

第3回 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催の報告について

1 開催日時 令和5年2月20日(月) 午後7時～午後9時

2 開催場所 市役所北館 4階 大会議室

3 議 事

(1) 令和4年度2学期いじめ防止対策の取組状況について

<事務局説明>

① 未然防止への取組

- 「居場所づくり」「絆づくり」を重視した学級・学校づくりについて
 - ・「生徒会・児童会代表者ミーティング」「いじめ防止市民フォーラム」を受け、各学校において報告会等を実施する。
- 心の絆プロジェクト生徒会・児童会代表者ミーティングについて
 - ・令和5年度「心の絆プロジェクト」テーマについて、実施予定としている。
- 学校運営協議会との連携による活動の推進について
 - ・各学校運営協議会において、学校経営基本方針、いじめ防止基本方針について、協議を行う。
 - ・「アセス」「心の相談アンケート」や全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙の「いじめに関する内容」を基に、現状について説明を行い、学校・家庭・地域が一体となって実施できることについて協議を行う。

② 早期発見・早期対応への取組

- 児童生徒の相談行動の促進について
 - ・相談行動促進（自殺予防教育）の授業実施率は100%となる。
 - ・講師による授業、研修を実施する。
- ネットいじめ等インターネット空間の対策について
- 学校生活に関するアンケート（アセス）の結果と取組について
 - ・1学期に要支援レベル1の児童生徒の改善率は73%であるが、2学期に要支援レベル1になった児童生徒も多くいるため、引き続き支援を行う。
 - ・非侵害的関係の値が要支援領域にある児童生徒数は年々減少している。
 - ・子どもの居場所づくりに向けた体制の強化を図る。
- 心の相談アンケート及び教育相談の実施について
 - ・児童生徒に対し、アンケート及び個別の教育相談を実施した。
- いじめの認知について
 - ・認知件数 小学校：650件 中学校：185件 合計：835件（昨年度比11件減）
 - ・様態内訳 からかい・悪口464件、暴力177件、仲間外れ・無視42件 他
 - ・発見のプロセス 児童生徒から405件、保護者から246件、アンケートから79件 他
- 不登校児童生徒への支援の充実について
 - ・第5回加古川市教育委員会不登校対策推進委員会を実施する。
 - ・次年度に新たにわかば教室を設置し支援の拡充を図る予定である。

③ 関係機関との連携を強化した取組

- スクールサポートチームの活動状況について

- ・学校支援カウンセラーによるアウトリーチ件数：16件(昨年度比21件減)
- ・学校支援ソーシャルワーカーによる対応件数：533件(昨年度比115件増)
- ・スクールロイヤー相談件数：9件(昨年度比5件減)
- ネットパトロール事業の実施状況について
 - ・専門機関からの情報提供数：2,535件うち学校への対応依頼15件(昨年度比950件増)
 - ・学校への対応依頼分については、当該生徒への指導、保護者への協力依頼を含め対応済み

④ 推進体制・検証体制を整える取組

- アセス推進体制の検証と支援について
 - ・一人1台端末を利用したアンケートの実施を支援している。
- いじめ対策委員会及び不登校対策推進委員会の機能的な運用について
 - ・ユニット別不登校対策委員会(ユニット情報交換会)を実施している。

<各委員の主な助言等>

- ◆ 相談行動促進の授業では、子ども達の表情の変化を読み取ることが必要ではないか。
- ◆ 教師が子どもと向き合うことで、子どもの困り感が実感できる。そのことが教師のスキルアップにつながると考えている。
- ◆ 家庭での課題を抱えている子どもが増加しているが、子どもの対応について市長部局と連携して取り組むべきである。
- ◆ アセスの学習、対人関係または両方が要支援領域で、生活満足度の値が高い要支援レベル4の児童生徒が増加しているが、原因を分析してほしい。
- ◆ ネットいじめは、保護者の協力が必要となるため、学校は年度当初に保護者へ協力を依頼してはどうか。
- ◆ 学校は重大事態を積極的に認定し対応することで、いじめ対応に関する調査方法を学ぶことができる。

(2) 令和4年度2学期各学校におけるいじめ防止対策の取組状況自己点検について

<事務局説明>

いじめ防止対策改善プログラム自己点検シート(まとめ)

- ・いじめ防止対策改善プログラム自己点検シート(まとめ)について報告する。
- ・各学校の特色ある取組について報告する。

<各委員の主な助言等>

- ◆ 自己点検の評価で、中学校は「できた」よりも「おおむねできた」が多いので、教育委員会は中学校への支援が必要と感じた。
- ◆ 良い評価が多いが、PDCAサイクルを回すのであれば、厳しく評価する方が課題は見えてくるのではないかと思う。

(3) いじめ防止対策改善基本5か年計画終了後のいじめ防止対策について

<事務局説明>

- ① 加古川市いじめ防止基本方針改定(案)
- ② 令和5年度加古川市いじめ防止対策計画(案)
- ③ 令和5年度加古川市いじめ防止対策プログラム(案)

<各委員の主な助言等>

- ◆ いじめ防止対策計画(案)に子どもの権利条約が記載されているので、基本方針の「はじめに」の中に記載が必要である。
- ◆ いじめの基本認識の中でも、「いじめは、どの子どもにもどの学校にも起こり得るものである」「いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない」「いじめは大人には気づきにくいところで行われることが多く、発見しにくい」が重要である。いかなる理由があろうともいじめを認知する姿勢が大事である。

- ◆ SNSを介した性的事案が多く発生していることから、いじめの基本認識の中に「公表罪」も必要ではないか。
- ◆ 「いかなる根拠があってもいじめを肯定するものにはならない」という文言を、いじめの基本認識に記載してはどうか。
- ◆ 重大事態が発生した際は、実態調査と学習支援が両輪となって対応すべきであることから、重大事態への対処の章に記載してはどうか。

(4) 学校での対応事例について

議事資料が個人や事案を特定できる可能性のある情報を含むため非公開とする。

4 令和5年度第1回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催について

日 時：令和5年5月31日（水）午後7時～

内 容：令和4年度3学期の取組状況に係る評価検証について